

# 「やまがた子育て応援プラン(平成27年度～31年度)」の概要

## ～一人ひとりの希望が叶い、みんなで支え合う「子育てするなら山形県」の実現に向けて～

平成27年3月31日  
子育て推進部

- 1 計画の位置づけ ○「やまがた子育て応援プラン」が計画期間(平成22年度～26年度)の終期を迎えることから、これまでの評価を踏まえ、次期プランを策定し、子育て支援・少子化対策の推進を図る。  
○ 山形県子育て基本条例に基づく計画、子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画、次世代育成支援対策推進法に基づく県計画として位置づける。
- 2 計画の検討体制 子育てするなら山形県推進協議会(構成員:子どもの保護者、子育て支援関係者、市町村長、事業主等)
- 3 計画期間 平成27年度から平成31年度(5年間)

### I 本県の状況

**～人口・出生・婚姻等～**

- ・人口減少
- ・晩婚化・未婚化
- ・晩産化・出生数の減少
- ・若者の県外流出

**～社会的背景・要因～**

**雇用環境の変化**

- ・正規雇用の減少、非正規雇用の増加
- ・世帯の平均所得の減少

**若者人口の減少**

- ・若者の力が発揮できる就業の場の不足
- ・地域との関わり不足

**未婚化・晩婚化の進行**

- ・若者の結婚観・家庭観の変化
- ・出会いの少なさ

**子育ての不安感・負担感の増大**

- ・核家族化の進展
- ・経済的負担の増大

**女性の就労継続の難しさ**

- ・出産後の就労継続が難しい
- ・保育環境が十分でない

**～子育てを取り巻く環境～**

**【山形らしさ】**

- 1) 三世同居率: 21.5%(1位)
- 2) 共働き率: 68.2%(1位)※
- 3) 共働き世帯割合: 36.1%(2位)
- 4) 育児女性の有業率: 72.7%(2位)  
[M字カーブが全国に比べ緩やか]
- 5) 持ち家率: 75.6%(4位)
- 6) ボランティア活動行動者率: 35.3%(1位)

**【出典】**  
総務省「平成22年国勢調査」1)、2)  
※「共働き率」は就業者である夫婦のいる一般世帯に占める夫婦ともに就業者である世帯  
総務省「統計でみる都道府県のすがた2014」3)、6)  
総務省「平成24年就業構造基本調査」4)  
総務省「平成20年住宅・土地統計調査」5)

### II 目指す社会

**結婚や子育てへの一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを生育することができる社会**

**【視点】**

- ・未婚化・晩婚化への対応
- ・希望する子どもの数の実現
- ・子育ての安心感と経済的安定

**【指標】**

- ・合計特殊出生率 H25: 1.50 ⇒ 1.70
- ・婚姻率(20～44歳) H25: 16.07 ⇒ 上昇  
※婚姻率(20～44歳)  
= 山形県の20～44歳人口千人あたりの婚姻件数

**県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育てを支え合う社会**

**【視点】**

- ・家族や地域の支え合い
- ・企業との協働による働き方の見直し

**【指標】**

- ・育児休業取得率  
H25: 男性 0.7% ⇒ 13%  
女性 87.3% ⇒ 90%
- ・ファミリー・サポート・センターにおけるサービス提供会員数  
H25: 1,776人 ⇒ 2,300人

**子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、将来の夢を描いて生き生きと暮らすことができる社会**

**【視点】**

- ・地域に愛着や誇りを持つ子どもの育成
- ・若者の県内定着

**【指標】**

- ・「夢や目標を持つ」子どもの割合  
H25: 小学生 89.2% ⇒ 上昇  
中学生 74.6% ⇒ 上昇
- ・若者の県外転出(18～30歳)  
転出超過者数 H25: 3,603人 ⇒ 縮小

### III 次期プランにおける施策展開

- 第3次山形県総合発展計画「短期アクションプラン」
- **人口減少対策プロジェクトチームにおける検討内容**に基づく総合的な少子化対策の推進
- **結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援**
- **「山形らしさ」を活かした社会全体による支え合いの推進**

**【基本の柱】** [太字: 重点的に取り組む施策]

**1 結婚支援の充実・強化**

- (1) 出会いから結婚までの継続かつ総合的な支援 ⇒ 【オール山形による新たな結婚支援の仕組みづくり など】
- (2) 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援 ⇒ 【教育の場での展開強化 など】

**2 子育て支援の充実・強化**

- (1) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり ⇒ 【地域のつながりを活かした切れ目のない支援 など】
- (2) 地域における子育て支援の充実 ⇒ 【家族の支えや中高年層の力を活かした子育て支援 など】
- (3) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり ⇒ 【居住環境や遊び場の整備 など】
- (4) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実
- (5) ひとり親家庭への支援
- (6) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備
- (7) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

**3 仕事と家庭の両立支援の推進**

- (1) 両立を支援する保育サービス等の充実 ⇒ **子ども・子育て支援事業支援計画の策定**  
⇒ 【保育士サポートプログラムの策定 など】
- (2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化 ⇒ 【中小企業における意識改革 など】
- (3) 男性の育児・家事参画の促進 ⇒ 【企業経営者との連携による気運の醸成 など】
- (4) 女性の活躍促進 ⇒ 【ライフステージに応じた女性の就業継続・再就職支援 など】
- (5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

**4 若者が活躍できる環境づくりの推進**

- (1) 若者の意欲の醸成
- (2) 若者の生活基盤(雇用)の確保 ⇒ 【安定した雇用の創出・維持・確保 など】
- (3) 若者の地域への愛着や誇りの涵養 ⇒ 【郷土愛を育む教育の推進 など】
- (4) UJIターンによる若者の県内移住促進 ⇒ 【インターネットを活用した県内企業の情報発信の新たな展開 など】

**結婚・出産・子育てしやすい社会**      **女性も活躍できる社会**

～女性も男性も共に働き共に育むことができる社会の実現～